平成２２年（フ）第１７８６号
大阪府富田林市梅の里４丁目16番１号、商業登記簿上の本店所在地大阪府富田林市梅の里１丁目13番20号
債務者　株式会社ダイショウ
代表者代表取締役　成見　年生
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　秋夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第６２５号
埼玉県草加市稲荷１丁目４番13号
債務者　大雄工業有限会社
代表者代表取締役　山本　順次
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋　文博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午後１時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第６５０号
埼玉県春日部市永沼1109番地２
債務者　株式会社ロジネットシステム
代表者代表取締役　酒井　利夫
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第４４３号
福井市日光１丁目16番１号
債務者　株式会社貴南商事
代表者代表取締役　千田　新一
１　決定年月日時　平成22年12月１日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　　淳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月29日午後１時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４５１号
福井県大野市泉町４番５号
債務者　株式会社山川組
代表者代表取締役　山川　耕治
１　決定年月日時　平成22年12月１日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　円居愛一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月29日午前10時
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１６２２号
仙台市太白区砂押町16番９号
債務者　丸山　潤一
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　美砂
４　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前10時５分
６　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第４４１号
福岡県久留米市通外町115番地１　小林サンハイツ100号
債務者　柴田　祐志
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　正幸
４　破産債権の届出期間　平成23年１月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第９８６号
大阪府和泉市富秋町２丁目25番14号、前住所大阪府和泉市肥子町２丁目５番52号
債務者　石田工業こと　石田　　節
１　決定年月日時　平成22年12月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥田　聡子
４　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第７２５号
鹿児島県鹿児島市宇宿６丁目11番14号
債務者　高﨑　義弘
１　決定年月日時　平成22年11月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺田　昭博
４　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２４９号
群馬県太田市小舞木町503番地　ハイツ小舞木101号
債務者　村上　潤一
１　決定年月日時　平成22年12月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
４　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後４時15分
６　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第３３７８号
名古屋市守山区小幡太田１番８号　アーバンラフレ小幡６号棟1007号
債務者　深尾　富洋
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川龍伸
４　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後２時15分
６　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７８７号
大阪府富田林市梅の里４丁目16番１号
債務者　成見　年生
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　秋夫
４　破産債権の届出期間　平成23年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第６０２号
群馬県渋川市北橘町真壁1193番地２
債務者　楯　　巴
１　決定年月日時　平成22年11月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高坂　隆信
４　破産債権の届出期間　平成23年１月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第６０３号
群馬県渋川市北橘町真壁1193番地２
債務者　楯　千代子
１　決定年月日時　平成22年11月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高坂　隆信
４　破産債権の届出期間　平成23年１月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第１４８６号
千葉市中央区仁戸名町620番地３
債務者　菅澤　勝彦
１　決定年月日時　平成22年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市川　　剛
４　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年２月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第６５１号
埼玉県久喜市鷲宮中央１丁目23番17号
債務者　酒井　利夫
１　決定年月日時　平成22年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
４　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係